3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成21年９月11日午前10時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書を審査の結果、当該仕様を履行できると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　入札説明会の日時

平成21年７月28日午後５時に上記１⑹で示す場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を平成21年７月27日午後５時までに下記５に示す場所に書面で連絡すること。

5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒105―0003 東京都港区西新橋一丁目２番９号日比谷セントラルビル５階　日本郵政株式会社システム部門システム基盤開発部　担当　戒能　芳弘　電話03―3504―4814

6　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　日本郵政株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、契約基準額の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Yoshifumi Nishikawa, President, CEO Japan Post Holdings Co., Ltd

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance for the Integrated Accounting and Procurement System

⑷　Fulfillment period : 30 September 2010

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 11 September 2009

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Holdings Co., Ltd or participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency)

⑻　Contact point for the notice : Yoshihiro Kainou, IT Systems Division, IT Systems Development Department, Japan Post Holdings Co., Ltd, 1―2―9 Nishishinbashi Minato-ku Tokyo 105―0003 Japan. Tel 03―3504―4814

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年７月 22 日

支出負担行為担当官

函館開発建設部長　木村　邦久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

**○開発函館第４号（№４）**

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　函館江差自動車道　北斗市　新当別大橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道北斗市

⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝300m、橋長：Ｌ＝220.0m（支間109.0＋109.0m）、上部型式：２径間連続ＰＣラーメン橋、架設工：ＰＣ橋片持架設

⑸　工期　平成24年３月16日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：Ｖ＝4,070㎥、鉄筋：Ｗ＝496ｔ、ＰＣケーブル：Ｗ＝165ｔ

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う工事である。

⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約した場合には、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領（案）」に基づき、品質検査員が段階確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。

⑿　本工事において、中間前払金に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約した場合には、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする経常建設共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「ＰＳコンクリート」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成６年度以降に、下記のア～オの要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ア　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

イ　橋梁型式がラーメンまたはアーチ型式のＰＣ橋であること。

ウ　最大支間長が80m以上であること。

エ　架設工法が、固定支保工以外の架設工法であること。

オ　気温－３℃以下で給熱養生を伴う寒中コンクリートを使用したＰＳコンクリート工事であること。

上記ア～オが確認できる図面等を添付すること。なお、上記ア～オは同一工事であること。ただし、経常建設共同企業体の場合は、構成員のいずれか１社が上記ア～オのすべての施工実績を有することとし、その他の構成員については、上記のア、イ、エ及びオの要